

参考資料

令和6年度

広島市手をつなぐ育成会「学校賛助」入会のお願い

わたしたちは、昭和34年10月24日、市民連帯の中で知的・発達障害児の幸せのために尽力するという理念のもとに、育成会を結成いたしました。

以来、多くの皆様のご支援のもとに、60年余りの歴史を刻んでまいりました。この間、障害のある多くの人達とのドラマを共有しながら、福祉環境向上に努めてきております。

しかしながら、今なお障害のある人が望む普通の生活の実現にはほど遠く、多くの市民の皆様の物心両面での支えを必要としています。今後とも皆様と手を携えて、知的・発達障害児・者の福祉の向上に一層努力してまいります。



趣旨にご賛同いただける方は、本年度も学校賛助会員としてご支援くださいますようお願いいたします。

学校賛助 会費 年額 一口 500円以上
一家庭一人としてお考えください。

◇個人情報が通知されない為、領収書の発行は出来ません。

もみじ銀行口座振込の場合

一下記の口座に振り込んでください

もみじ銀行口座番号

三棟支店 普通 3014647

社会福祉法人 広島市手をつなぐ育成会

もみじ銀行
山口銀行
北九州銀行
ダイレクトバンキングサービス
銀行窓口
ATM

の口座から振り込まれる場合は、
から申し込みができます。

*手数料が必要な場合は、申し訳ありませんがご負担ください。

ゆうちょ銀行口座振込の場合

一下記の口座に振り込んでください

ゆうちょ銀行口座番号

店名 一三九店 当座 0006808

社会福祉法人 広島市手をつなぐ育成会

ゆうちょ銀行口座から送金いただく場合は、
ゆうちょ銀行
郵便局の貯金窓口
ATM
ゆうちょダイレクト

から申し込みができます。

*手数料が必要な場合は、申し訳ありませんがご負担ください。

クレジットカード決済の場合

取扱カード

VISA AmericanExpress
Mastercard JCB



*上記のQRコードを読み取り、入金を行ってください。

*広島市手をつなぐ育成会のホームページからも行うことができます。

*手数料はかかりません。

◇「寄付をする」
◇「ご購入いただきありがとうございます」という表記がありますが、
賛助会員会員納入のことですでの、ご了承ください。

ご寄付を希望される場合

当法人へのご寄付は特定寄付金となりますので寄付金控除の対象となります。3000円以上のご支援の場合で、寄付控除を申請される場合は、次のようにお願いします。

【郵便振替口座の利用】
郵便局に備え付けの振替用紙に、必要事項をご記入のうえお振り込みください。
(手数料がかかります)

口座番号 : 01370-4-6808

口座名義 : 社会福祉法人
広島市手をつなぐ育成会

*通信欄に、「育成会への寄付」とお書きください。また受領証を後日送付させていただきますので、振込人欄にお名前とご住所を明記して下さい。

◇裏面に「保護者の声から」とこれまでの活用について掲載しております。

広島市手をつなぐ育成会 会長 山本 一隆
事務局 〒733-0004 広島市西区打越町17-27
TEL・FAX 082(509)0629

よろしくお願いします



保護者の声から

私の子ども達は3人とも発達障害があります。同じ発達障害でもタイプはさまざまです。マイペースで何でもものんびり、それなのにこだわり始めると止まらない長女。聴覚過敏で人が多い場所は苦手、周りに合わせ過ぎて疲れてしまうため、学校にも中々足が向かない次女。頭の中が常にフル回転、好奇心旺盛だけど体力がなく、すぐに「もう歩けない」という三女。

それぞれ違った特徴を持つ子どもたちとのお出かけは、親の私がしんどくなります。道の真ん中で寝転がったり座り込んだりしてしまい、周りから白い目で見られることもありました。人混みのザワザワで体力を消耗してしまう子はグズグズし始め、同じくらいの月齢の子どもを見ては「なんですよその子はあんなにいい子なんだろう・・・」とつい比べていました。

『子どもたちの喜ぶ顔が見たい!』『いろいろなところに連れて行ってあげたい!』という親の思いは早々に打ち砕かれて、楽しいはずのお出かけを楽しむ余裕もなく、お出かけすればするほど親子で疲れてしまっていました。

育成会の茶話会に参加した時に、知的・発達障害のある子どもを持つ保護者の方が、私と同じような思いをしていることを知りました。『障害を持つ子は特に経験から学ぶことが大切』というようなことを医師や勉強会で何度も聞きますが、障害のある子どもたちと出かけければ最初書いたような状態です。いつの間にか、親の私たちの方がお出かけに後ろ向きになってしまいます。

そこで、昨年度は育成会西区支部の子ども会の親子イベントで『お出かけ』を企画。1歳～中学生までの障害を持つ子どもたちとその保護者合計30人で、市内電車でプラネタリウム鑑賞へ行きました。公共交通機関を利用するイベントでしたが、スケジュールや絵カードなどを使用して見通しを立てられるように工夫することで、1人も嫌がることなく笑顔で行って帰ることができました。私たち親にとっても大きな一歩、自信に繋がりました。

このような子ども会のイベントは各区で開催されています。そういった活動費も皆様からの『賛助会費』を活用させていただいているとお聞きしました。障害を持つ子ども本人はもちろんのこと、私たち保護者もこうしたイベントを通して繋がることができます。これも賛助会員の皆様のおかげです。皆様の温かいご支援があることで、障害のある子どもたちがさまざまな経験を通して少しずつ成長できています。そしてこの経験が、将来社会の一員として、地域の中で生活、自立するための大切な準備の一つになっていると思います。本当にありがとうございます。

(西区・Hさん)

昨年度までの会費は、主に知的障害児・者への理解と関わり方の啓発活動として、学校への冊子送付や書籍貸し出しなどに活用させていただいている。また、障害児・者の教育と福祉の進展のため、講師の招へいによる各種研修会の開催なども行っています。これからもより良い支援のあり方について検討しながら進めてまいります。

□月刊誌「手をつなぐ」送付（毎年）

「手をつなぐ」を読んで、それぞれの地域での工夫した取り組みを知ることができます。自分達の区の活動にも取り入れました。



専門的なことや、本人や家族の思いをダイレクトに知ることができます。毎回勉強させてもらっています。

□「知的・発達障害のある子どもを育てるQ&A」送付（毎年）

